

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月5日
【会社名】	松竹株式会社
【英訳名】	Shochiku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 高橋 敏弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03-5550-1534
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 秋元 一孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03-5550-1534
【事務連絡者氏名】	総務部総務室 室長 中山 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年5月29日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(2) 当該決議事項の内容

3【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件
事業拡大へ向けて事業目的に追加を行う。

第2号議案 剰余金処分の件
1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金40円(うち、普通配当30円・特別配当10円)
配当総額 552,890,840円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年5月27日

第2号議案 取締役10名選任の件
取締役として、迫本淳一、高橋敏弘、山根成之、秋元一孝、井上貴弘、小巻亜矢、上村達男、丸山聡、堀江正博、野間自子の10氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役として、立花貞司氏を選任する。

(訂正後)

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件
事業拡大へ向けて事業目的に追加を行う。

第2号議案 剰余金処分の件
1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金40円(うち、普通配当30円・特別配当10円)
配当総額 552,890,840円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年5月27日

第3号議案 取締役10名選任の件
取締役として、迫本淳一、高橋敏弘、山根成之、秋元一孝、井上貴弘、小巻亜矢、上村達男、丸山聡、堀江正博、野間自子の10氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件
監査役として、立花貞司氏を選任する。